

中川ただあき[県政通信]

Water 水

第14号

Nakagawa Tadaaki Kensei Tsushin

《ウォーター》

●発行日／平成18年1月31日 ●発行所／中川ただあき後援会事務所



「発祥」の思い

今年の言葉として、「発祥」と書き上げました。意味は「天命を受けて天子となるめでたいしるしが現れること。帝王や祖先が生まれ出ること。物事が起り現れること」(「大辞泉」より)などです。富山県があらゆる面で日本をリードし、豊かな心を持った人づくりができるようにとの思いです。いいことの発祥地にしたいです。

年明け早々から大雪となりましたが自然の脅威を見せ付けられた感じであります。災害はいつやってくるか分からぬと言いますが、いつ来ても対応ができる気構え、対策をしておくことの必要性をあらためて教えられました。昨年末には強度偽装という極めて残念な事件が起きました。人の命も安売りされる対象、即ち金儲けの物にまでされたのか、嘆く言葉もありません。今年に入つてのライブドア事件も同様です。「もの盛んなりて心失う」。日本人の「思いやる心や倫理観」はどうへ行つてしまつたのでしょうか。

また、昨年も地方自立のため三位一体改革論議の中で地方は大いに頑張ったのですが、肩すかしをくらつたようでは、まだまだ道遠であります。国と地方は何を分担して国民のために行政を行うのか明確にすべきなのに真正面から議論できないうところに問題があります。そのためには、地方行政として行つてることに対する国の方を借りなくとも成果が上がつてることを具体的に示すことであり、不足なところは実施できる力をつけ、地方のエネルギーを蓄える1年であるべきと思つています。

今年は「丙戌」(ひのえいぬ)。吠えるだけで中々成果が外へ向かつて形となつて現われない年とも言われています。そうであれば、なおさら改革への基盤整備をする年であると思っております。この気持ちで今年は頑張りますので、皆様方のより一層のご支援ご協力をお願ひ申し上げます。最後になりましたが、皆様方の益々のご健勝ご多幸をお祈り申し上げごあいさつといたします。

平成18年 1月31日

富山県議会議員

中川忠昭

平成18年の初春を皆様にはお健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。2期目、最後の年を迎え、皆様のお陰で元気に県政の場で働かせていただきおりますことに対し、深く感謝いたしますとともに、心から厚く御礼申し上げます。

富山県の財政はどうなるのか？

富山県の平成18年度予算総額がもうすぐ発表となるが、7年連続のマイナス予算が予想される。このような状況の中で財政の健全化に努めているが、事態はそんなに甘くはない。平成16年度に地方交付税が大幅にカットされた影響で、収支不足額が約230億円にのぼっている。この不足額はこれからも増大し、平成20年度には約318億円に達する見込みと発表されている。

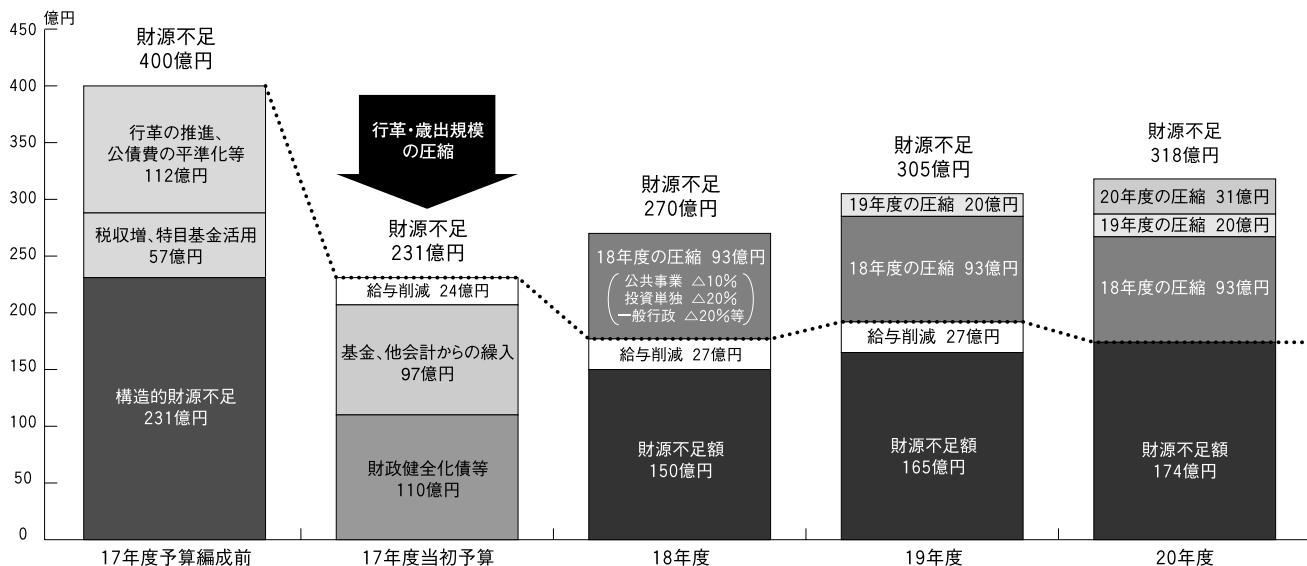
また、約1兆円にのぼる借金を返済できるのか。県知事は平成17年度を「財政再建元年」として取り組んでいるが、相当の覚悟と英断がなかったら難しい。財政を建て直すには3つの方法しかない。ひとつは、景気回復によって税収を増やすこと、もうひとつは歳出を減らすこと、そして増税することであるが、その前提として県行政が

取り組むべき事業なしかどうか、常に検証していくことが必要である。

そこで、「歳出の削減」という観点から、昨年9月の予算特別委員会で当局へ思いをぶつけました。例えば、教員や公務員などの人件費は年間約1500億円。これを10%減らすだけでも、150億円の歳出を削減できる。また、指定管理者制度の導入。これは県が所有する施設の運営管理を民営化する制度。この運営管理費は約110億円だが、民営化することによって歳出の削減だけでなく、サービスの向上を図ることができる。どんどん推進すべきだ。さらに11月の地方分権・行財政改革特別委員会では、県単独補助金の見直しや、財政状況の見通しについて県民にわかりやすく説明すべきと問うた。

■H.17～20までの財源対策のイメージ(見通し)

平成17年11月14日 富山県財政課「富山県の中長期的な財政見通しの暫定試算」より



地方分権・行財政改革特別委員会 平成17年11月8日

国のやり方に、抗議せよ！

中川●三位一体改革についてだが、最近はひどい状況にあると言わざるを得ない。たとえば、生活保護費負担金の補助金などの率を4分の3から2分の1に下げるなど、国は国の歳出を減らすことだけを主眼にしているのではな

いか。公務員数の削減にしても、地方ではこれだけがんばっているのに、国はなかなか減らそうとしない。地方にしづ寄せがくるようなやり方について、植出部長はどのようにとらえているのか。

植出経営管理部長◆基本的にには、地方も、国も、同じような問題があるかと

存じますが、私どもとしては、地方に対する押しつけみたいなことについては断固反対していかなければならない。生活保護費等の話についても、とても了解できるものではありません。また、単なる交付金みたいなものについても了解できるものではない。地方六団体を通じて、国に十分に申し上げていく

必要があるだろうと考えております。
(結果として、生活保護費等の補助率の引き下げは取り下げられた)

決算額が 基準財政需要額を 上回ったのは、いつ頃からか?

中川●三位一体改革の中でも特に心配なのは、地方交付税の問題である。一昨年も、12%に及ぶ地方交付税がカットされ、そのツケがそのまま現在にまで残っている。富山県においても、行政改革推進会議でいろいろな資料が出ているが、普通会計の決算額が、地方交付税の財政需要を234億円も上回っている。決算額が需要額を上回ったのは、いつ頃からなのか。

黒野財政課長◆これだけの乖離が生じたのは、地方交付税の大幅削減、平成16年度の2兆9,000億円ショックからであると認識している。ちなみに、予算ベースで255億円、実績ベースで269億円になりますが、これがかなり影響していると思います。

決算額は、 どのように算出したのか?

中川●2兆9,000億円ショックの影響があるとのことだが、これはどういう扱い方をされたのか。例えば、国際健康プラザ等の施設運営費が7億円、高校の運営費・維持補修費が10億円、県単医療助成の22億円、河川・砂防施設の維持修繕費が9億円、いろいろあるが、実際にどんな扱い方をされたのか。

黒野課長◆行政改革推進会議の資料にもございますが、あくまで経常経費において決算額が基準需要額を上回っている細目というのは、主な細目を把握できる範囲で示したもので。そういう意味で、ここに出てる差額というものが、そのまま総額に直結するもので

はありません。具体的には、決算と基準財政需要額の費目を可能な範囲で突き合わせていくという範囲であって、その中で比較対象可能なものに関してリストアップしたものです。

320億円もの不足額を、 どうやって消すのか?

中川●本県の財政収支見込みからみると、平成17年度には230億円の不足額が、平成18年度には320億円にも及ぶことになっているが、どのような対応を図っていくのか。
(320億円は平成16年12月の財政見通しによるもの)

黒野課長◆地方交付税額算入にあたっては人口や面積などの指標によって積算されているが、財務省との議論の中で、投資的経費だけを議論するのではなく、投資から経常へと財政構造が変化している状況をきちんと国へ説明し、こうしたものを踏まえた地方財政計画を策定していただくために、しっかりと国へ働きかけていきたいと考えています。

県単独補助金の見直しは、 どうなっているのか?

中川●県単独補助金の見直しについて伺いたい。平成17年度当初予算では約159億円のことだが、これまでにどのような見直しを行ったのか。また、今後、どのように取り組んでいくのか。

黒野課長◆県が補助する妥当性、事業目的、事業効果、他県の類似補助金、交付税の措置状況などの点から総合的に検証していくことを、行政改革推進会議にて示したところである。

現在、順次見直しを進めていますが、件数が非常に多いことや背景が多岐に渡っていること、また外郭団体や公の施設の見直しが前提になることなどから、県民の理解をいただいたものか

ら順次行っていきたいと考えています。

視 点 !

県単独補助金については、一度ゼロベースにして、本当に必要なものを積み上げる。このような姿勢を、県は示すべきであると強く言っていました。しかし、残念ながら、各部局からヒアリングした時には、その意気込みが感じられませんでした。各課の益ばかり考えて、既存の制度を守る必要性ばかり強調している。この点を打破していくことが強く求められている。また、どの事業も一律カットでは、何が必要で、何が不要なのかという議論ができない。美術展の存廃議論などはよい例である。今後は県単独医療費助成の見直しについても、このことだけを議論するのではなく、福祉全体を見る、もちろん施設も含めた大きな議論を経て県民に理解を求める姿勢が求められる。

財政状況の見通しを示せ!

中川●県知事は「財政再建元年」といっているが、どのくらい県財政が厳しいのか。このままだと具体的にどうなるのか。また、苦しいから我慢してほしいといっても、何年待てば、どのように財政状況が良くなり、その後の展望はどうなっていくのか。県民に対して示し、説明するべきではないか。

黒野課長◆地方財政をめぐる環境は非常に複雑な状況です。例えば、三位一体改革の中で、17年度、18年度については、一般財源総枠はしっかりと確保していくことは確認されていますが、その先のことについてはよくわからない状況です。また、国の方で、来年度に中期財政ビジョンを作成していくという話もありますが、来年とはいわず、もう少し先まで示したいと思っております。できるかぎり、今の財政状況と、もう少し先のことに関して、県民の皆さんにわかりやすい形で示したいと考えています。
(このあと、中期的な財政見通しの暫定試算が11月14日発表された)

指定管理者制度による財政的効果は?

中川●行財政改革の徹底において、「指定管理者制度」が目玉のひとつである。この制度は、今年(平成17年)11月から富山新港元気の森公園において始まるが、順次ほかの施設についても準備が進められている。そこで、現段階での取り組み状況について、いろんな角度から幾つか質問をさせていただきたい。まず、本制度導入による財政的効果はどの程度見込んでいるのか。

植出経営管理部長◆指定管理者制度の導入によりますコスト縮減がどの程度になるのかということにつきましては、個々の公募結果の実例を積み上げてみる必要がありますので、現時点でコスト削減効果を算定することは極めて困難であることを御理解をいただきたいと存じます。

ただ、皮算用になりますが、現在管理を委託しております施設の16年度決算を見てまいりますと、管理費の総額が約110億円でございます。したがいまして、仮に平均的に約1割程度の節減が実現できますれば、10億円程度の経費節減効果になるのではないかと期待をしておるところでございます。

県の施設の存廃を、徹底的に検討せよ!

中川●皮算用とおっしゃいますけども、ある程度の目標を立てて、それに近づくようなことも必要ではないのか。今県が持っている施設そのものを県が本当に持つてやらなきゃいけないのか、公の施設として必要なのかをしっかり見据えることが必要だ。

例えば、県民小劇場。これは、借り今まで本当にしなければならないのか。国際健康プラザについても、まさしく民間と同じことをやっている。ITセンターにしても、パソコンの研修は民間でもう

既にやっている。青少年の家も、児童生徒数が減少する中で、こんな多く収容できる施設が幾つも必要なのか。現場の状況を見れば、行政の皆さん方で判断できるではないか。推進会議の結論を待つような体制では、この財政改革は大変難しいだろう。部長さんの御意見を伺っておきたい。

植出部長◆施設の存廃を含みました施設のあり方につきましては、まず十分に検討を行う必要があるだろうと。拙速のそしりを受けてはならない。そういうことで、18年4月に指定管理者制度を導入するという方針のもとに準備を進めてきたところでございます。

なお、行政改革推進会議の緊急提言におきまして課題が明らかとなり、引き続き検討するとされた36施設のうち、現在管理を委託しております20の施設につきましては、ほかの施設よりも指定管理者による管理の期間というものを短く設定し、その期間内に施設のあり方を見直すこととしているところでございます。それ以外の施設につきましても、経済社会情勢の変化や県民ニーズの動向に応じまして、不斷にそのあり方について見直す努力が必要であるというふうに考えております。

指定管理者制度の導入は、経済活性化のチャンス!

中川●それはわかっていることだ。十分検討することも必要だが、もっとスピードを上げてやってもらいたい。財源には、もう火がついている。

それから、国から押しつけられた制度だから仕方なく導入するのではなく、この制度を大きなチャンスととらえてほしい。官側にとっては低コスト、民間にとっては高品質なサービスを提供できる。事業拡大や経済波及効果をねらうことができる。住民にとっては、非常にリーズナブルで質の高いサービスを得られる。管理委託費用さえ安ければいいという

ことじゃなくて、質の高い多様なサービスに向けて、県民サービスはどうあるべきなのかという視点でやるべきだ。経営管理部長はどのように考えているのか。

植出部長◆指定管理者を公募する際には、条例に規定されました設置目的に従いまして、提供するべきサービス、さらには指定管理者が有する資格、専門能力、実績などにつきまして要件を定め、仕様書として公表することとしております。

それから、応募しようとする民間事業者の方々は、この仕様書に定められた機能や業務を守るだけではなく、これまで培ってこられましたみずからの経験とノウハウを生かしたサービスについての提案を積極的に行っていただきたいと期待しています。

さらに、サービスの水準を確保し、施設の適正な運営や住民の平等な利用を確保するため、毎年度指定管理者が事業報告書を提出すべきこと、それから県の指示に従わない場合には指定が取り消されることなどの規定も設けられるとともに、県といたしましても、指定管理者に対しまして利用者アンケートやモニタリングの実施を義務づけています。

休館日などの設定は、指定管理者にまかせよ!

中川●型どおりなやり方だと思う。例えば、指定管理者を公募する際の管理基準に、休館日だと開館日、それから閉館の時間、それからまた開館の時間などがあるわけだが、最初からそういうことを規定しないほうが、自由裁量ができるいろんなサービスができるんじゃないのか。

植出部長◆指定管理者制度につきましては、地方自治法の第244条の2第4項におきまして、指定管理者の指定の手続、それから指定管理者が行う管

理の基準及び業務の範囲、その他必要な事項は条例で定めるということになります。

この管理基準には、総務省自治行政局長の通知により、休館日や開館時間も含まれているとされており、公の施設の適正な運営を確保するため、設置者が責任を持って定めることになります。そういう規定がまず一つあることを御理解いただきたいと存じます。

本県では、この法律や通知に従いまして、各施設の設置条例の改正の際に休館日、開館時間を条例で規定したところでございます。しかし、指定管理者に応募される事業者の方がサービス向上を図るために休館日や開館時間の変更が必要であるというふうに判断した場合には、それを具体的に提案していただけるようにするために、知事の承認により変更できる旨の規定を置いておるところでございます。募集要項にも明記しておるところでございます。

このように管理の基準につきましても、御指摘のように弾力的に運営することが可能となるよう工夫しておるところでございます。住民の利便性の向上を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと存じます。

美術館やスポーツ施設を、もっと自由に使えるようにできないのか？

中川●教育長に伺いたい。例えば美術館だとスポーツ施設などの運営費についても、基準財政需要額が14億円も上回っているということを考えたときに、やはり今までの運営企画ということではなくて、いろんな民間事業者のアイデアが自由裁量によってできるようになるような考えはないのか。

例えば美術館そのものじゃなくて、美術館であれば施設の中、展示の仕方。それからまた、敷地全体を考えた場合には駐車場の問題、あるいは公園敷地。そういうところをもっと自由に使えるようにできないのか。

東野教育長◆現在、美術館やスポーツ施設については、指定管理者制度の導入に向けて、業務の範囲や内容について検討を進めています。スポーツ施設については全体について指定管理者制度を導入することとしており、美術館等につきましては学芸部門を県直営とし、施設の管理部門につきましては指定管理者制度の導入を検討しています。

スポーツ施設の指定管理者の公募に際しまして、できるだけ多くの県民に施設を利用していただくことが大変大切でございますので、応募者からスポーツに関するイベントの開催とか自主事業の実施につきまして、大胆な意欲あふれるアイデアを募集していきたい。提案を求めていきたいと思っております。

また、美術館の管理部門への指定管理者の公募に当たりましても、企画展の開催に合わせまして、例えばミニコンサートなど各種イベントの実施など、積極的な事業提案も受けていきたいと思っております。より多くの県民に親しまれることができ基本でございますので、民間事業者のノウハウを生かしてアイデアにあふれた魅力ある提案を期待しています。

指定管理者は、県内の事業者に限定すべきだ！

中川●指定管理者制度を公募する際には、県内の事業者に限定すべきだと思う。この前の富山新港元気の森公園では、指定管理者の業務開始1カ月前までに県内に事務所を置けばいいとなっていた。これでは、今まで県にいないで、税金も払っていないで、商売もしないなくても許すことになる。県内経済の発展のためにも、県内にずっと今まで税金を納めていて、これからも県内で仕事をしていく人に限定すべきではないか。

植出経営管理部長◆公募の際に、応募資格を県内事業者に限定すると、いわば質の高いノウハウを有し、サービスの向上やコスト削減が期待できる県外

企業から提案が受けられなくなります。結果的には、県民に対して不利益になるのではないか。それから、競争原理が十分に働くなくなる場合があるのではないかという懸念もあります。

ただ、地域要件を設定した場合でも、全国の例を見ますと、県外事業者が応募を希望する場合には、県内に事務所や子会社を設立などして応募している例もございまして、県外業者というふうなものを完全に排除することは事实上大変難しいのではないかと思っております。また、緊急時の対応などの観点からも一定の地域要件を設定したほうがよいのではないかと考え、各施設の募集要項を作成する際の統一的な方針の一つとして、応募者に求める資格要件の中に「県内に事務所を置く者であること」という規定を置いたところでございます。



指定管理者制度とは？

バブル経済崩壊後の財政悪化から脱却を図るため、社会、経済の構造改革の一環として、省庁再編、特殊法人改革、構造改革特区、三位一体改革などが進められています。その基本原則である「民間でできるものは民間に委ねる」との考え方と、「公の施設の管理委託について民間事業者を指定して、施設の管理を行うことができる制度」です。富山県においては、平成17年度11月から、富山新港元気の森公園において始まっており、他の施設については平成18年4月からすべてに導入されます。



決算特別委員会の副委員長として、 平成16年度決算の審査にあたる

今年度の委員会の構成は11名で、7日間の集中審議を経て、12月議会で認定するものです。審議は2班に分かれて行いました。

まず、公共事業予算が大きく減少しているにもかかわらず、繰越予算が減っていないことを指摘しました。当初予算が減れば、繰越額が減るのは当たり前です。本来は、繰越があつてはならないのです。

また、携帯電話の不感地帯解消、女性相談センターの施設の整備や機能の充実、食を通じた心身の健康づくりの推進、児童・生徒の体力向上施策の推進、若年者の就業支援、県営スキー場の運営問題、中央病院における患者サービスの向上など、多くの点について指摘しました。

第4回 中川ただあきと考え語る会(忠考会) 「どうすすめる富山のまちづくり」

第4回中川ただあきと考え語る会(忠考会)において、中川ただあきの語った内容を取り混ぜながら思いを伝えます。

富山市全体のまちづくりは、中心市街地、各地域の商店街、郊外(大型店)の3つに分けられるが、それぞれが均衡しあって発展していくことが基本である。現状は、中心市街地、各地域商店街の客離れが進み郊外が賑わっている。また、金沢に買い物客が流れている状況であると言われている。この状況を開拓するために、富山市では中心市街地の活性化のために「まちなかに住もう!」「コンパクトシティを目指そう!」をスローガンのもといろんな施策が展開されているが、次の点を基本とすべきではないかと考えている。

とやまのまちづくり像を描く条件として、(1)人口減少が30年間ぐらいは続く、しかも超高齢社会、(2)経済規模が右肩下がり傾向(誰がお金を使うのか)、(3)成熟社会を迎えており、(4)個人の時間価値が増大する。この条件のもと、間違いなく本物の豊かさを求めていくことになる。中心市街地は誰のものだ!高齢者と若者のまちでないのかと言いたい。各地域の商店街もそうではないのか。さらに、美しいまちをつくることが必要。

そのためには、平和通りの中教院から城址大通りあたりまでは、バスと電車以外は入れない、樹木を植える。特に富山市で重点地域といわれる国道41号線と花水木通り、すずかけ通り、雪見通りに囲まれた地域そのものを公園と位置づけし、公園の中に商店や飲食店などが立地するという考えを導入することが必要である。まちの中に公園をつくるという発想を捨てることが大切である。

デパート、ブティック、図書館、保育所、居酒屋、映画館、レストラン、オールディーズバー、病院、寺院、健康スポーツ施設、子ども(孫)と遊べるところ、立山連峰が眺望できるところ(勝手ではありますが、北陸銀行の屋上の開放とか)、くすりの博物館、魚屋…。例えば、北陸銀行の1階の外周りを商店街にできればいいのに(これも勝手ですが)。そこに観光客が来れば、案内役として高齢者の皆さんに協力してもらえば、会話が弾むのではないかと思う。

なんせ、美しいまちづくり、ゆったりと一日楽しめるまちづくり。また、各地域の商店街もそれぞれ重点エリアを設定し、ゆっくりと歩いて買い物ができ、地域の皆さん方と交流できる空間づくりを取り入れ美しいまちづくりを目指したい。

さらに各地域間を結ぶ、あるいは中心市街地と結ぶ公共交通網づくりへと発展させ、今日は高原町、明日は奥田、呉羽、水橋、新庄などなど毎日いろんなところへ足をのばせたらいいと思っている。

北陸新幹線が開通したら、ストロー現象が起きて富山がさびれるという心配からも、まちづくりが問われている。大切なことは、観光客向けだけにこだわったまちをつくるのではなく、県民が本当に便利で楽しめるまちをつくることである。そのためには、県や市がまちをつくるのではなく、何よりも、それぞれの地域に住んでいる皆さんが考え、行動することが大切である。私も皆さんとともに頑張ります。

こ と ば

よく高齢化社会という言葉を耳にしますが、65歳以上の方の占める割合によって、言い方が変わります。

- 高齢化社会… 7%を超えると
- 高齢社会… 14%を超えると
- 超高齢社会… 21%を超えると

全国…19.5% (H.16.10.1現在)

富山県…22.7% (H.16.10.1現在)

富山市…21.3% (H.17.10.1現在)

さて、あなたの地域は?

(富山市役所や富山市のHPで、校下別にわかります)

山室中部小学校でビオトープづくりの第一歩がスタート

現在の6年生がかねてより希望していましたビオトープづくりの基盤となる施設がこのほど教育振興会、PTAなどの協力により完成いたしました。これから、児童や地域の方々によって、この環境を育て大いに学習して欲しいものです。

学校でのビオトープとは、身近なところに生き物が住むことができる環境（空間）をつくることです。そして、学習の中に自然とのふれあいを取り入れていく取り組みです。山室中部小学校では、6年生の

提案によりビオトープづくりが始まり、これを支援するためにビオトープ委員会（中川ただあきも委員）が設置され、工事も6年生児童がいろんな場面で一緒に作業をしました。

私は、以前から学校の周辺にある水田を借り上げるか、買収し大きなビオトープづくりを提案してきましたが、小さいながら実現したことは大変嬉しく思っています。多くの小学校での取り組みを期待したいものです。



山室中部小学校ビオトープ完成（平成17年11月25日）



ビオトープづくりに精を出す子供たち

がんばれ、ニッポン！ がんばれ、田畠真紀！

トリノ・オリンピック日本代表として、富山市の田畠真紀さんが出場します。田畠さんは、3度目のオリンピック出場。種目は、女子スピードスケート1,000m、1,500m、3,000m、団体追い抜きです。大いにメダルを期待できる選手です。私も富山県スケート連盟副会長として精一杯応援します。皆さんも力強い応援をよろしくお願いします。

富山県スケート連盟主催の
励ます集いにて。（平成18年1月18日）

歩いた!
語った!
学んだ!

中川ただあき視察レポート

平成17年10月3～5日、教育警務常任委員会で東京都の警視庁と群馬県の教育施設を視察してきました。



群馬県立前橋工業高等学校

ものづくりを通して、創造的能力と実践力のある21世紀の日本を支えるスペシャリストの育成を目指す学校。特にクリーンエネルギー、環境に取り組む姿が印象的だった。



群馬県立中央中等教育学校

群馬県ではじめての中高一貫校。日本の伝統文化に対する深い理解のもと、国際コミュニケーション能力の育成を図ることを目的とした学校。



警視庁

外国人による犯罪の最近の状況と対策について説明を受けた。組織化した偽装結婚による犯罪対策に法務省と連携することの必要性を痛切に感じた。



ホームページがますます充実しました！

皆さんは、もうご覧になりましたか。ホームページ「中川さんちのお茶の間」は、中川ただあきと皆さんとのふれあいの場です。中川ただあきのプロフィールや日々の活動報告をはじめ、富山県政の最新情報がいっぱい！お茶の間のコーナーでは、地域の皆さんからの楽しい情報も掲載しています。

地域の楽しい情報
ぞくぞく更新中！

URL▶ <http://www.tadaaki.jp/>

◎中川ただあきの主な活動

7.31	●高森ひし世話人会総会●富山近代史研究会30周年記念会	11.9	●常西用水土地改良区合併推進準備会(第1回)
8.1~3	●北陸新幹線建設促進大会などで上京	11.11	●JAF富山支部社員推薦会議
8.4	●自民党朝勉強会●富山県日韓親善会議会●(町村1)女性と語る会	11.13	●第23回富山駅伝競走大会開会式
	●山室中部自治振興会役員会	11.14	●富山市戦没・戦災死者追悼式
8.5	●富山県北陸新幹線建設促進協議会・北陸新幹線建設促進富山県民協議会合同決起大会●オイスカ30期平成17年度通常総会	11.15	●自民党朝勉強会●政策討論委員会●富山市長との市政懇談会
8.6	●山室荒屋納涼祭●月見町納涼祭●天正寺納涼祭	11.16	●富山県議会議員親睦ゴルフ大会
8.7	●五本幸正後援会総会●笛木豊一市政報告会・総会	11.17	●富山市、県へ要望(熊野川・月岡地域土地改良)
	●水橋上条地区[県政報告会]	11.18	●決算特別委員会(現地視察)
8.8	●(町村2)女性と語る会	11.19	●水橋辻ヶ原「県政報告会」
8.11	●長勢甚遠氏訪問●自民党県連常任総務会	11.20	●吉田力氏出陣式●中川原防災講習会
8.12	●富山県地方議員連盟総会●自民党文教公安部会	11.22	●北日本政経懇話会
	●黒義・市議・支部長幹事会議●隆山会総会並びに懇親会	11.25	●山室中部小学校ビオトープ引渡し式及び完成式
8.13	●高屋敷1区納涼祭●町村「盆踊りの夕べ」●月見町6・7丁目盆踊り大会	11.26	●近代史研究会お祝いの会
8.17	●自民党県連緊急常任総務会●富山高校80回同窓会総会	11.27	●実践倫理宏正会「1年生の集い」●丸山治久後援会総会
8.20	●山室荒屋納涼祭	11.28	●富山県自家用自動車協会連合会理事会
8.22	●長政会総会	11.29	●決算特別委員会●自民党議員総会
8.24	●アハハの会(山室)	11.30	●滝沢富太郎氏叙勲祝賀会
8.25	●尾島清文氏歎歎祝賀会	12.1	●教育警務常任委員会県内視察
8.28	●長勢甚遠氏緊急拡大役員会	12.1~2	●常西用水土地改良区研修会
8.30	●衆議院総選挙公示	12.5	●自民党議員総会●9月定期会本会議(提案理由説明)
8.31	●山室中部小学校ビオトープ建設委員会	12.6	●県議会永年在職議員表彰式
9.11	●総選挙投票日(長勢甚遠氏6回目の当選!)	12.7	●観光振興議員連盟朝勉強会●本会議(代表質問)
9.12	●教育警務常任委員会	12.8	●「震災10年・全国都道府県議会議員野球大会」優勝祝賀会
9.13	●自民党議員総会●9月定期会本会議(提案理由説明)	12.9	●本会議(一般質問)
9.15	●自民党朝勉強会●本会議(代表質問)	12.10	●富山東インター打ち合わせ
	●業界議員連盟(業界会との懇談会)●山室中部自治振興会役員会	12.11	●自衛隊定期演奏会(ミュージックフェスタ)
9.17	●山室中部校下敬老会	12.12	●山室中部安全パトロール隊研修会●中川原生産組合決算総会
9.18	●町村町内大運動会●藤が丘グリーン会	12.13	●本会議(一般質問)
9.19	●山室校下敬老会●大泉、太田南町敬老会	12.14	●予算特別委員会
9.20	●本会議(一般質問)	12.15	●第4回中川ただあきと共に考え語る会(思考会)
9.21	●本会議(一般質問)	12.16	●予算特別委員会
9.22	●日本スポーツマスター2005富山大会開会式	12.17	●教育警務常任委員会
9.23	●富山インターラクドミーゴルフコンペ	12.18	●本会議(採決)●自民党常任総務会●自民党議員総会
9.26	●予算特別委員会(中川忠昭質問)	12.19	●富山ライオンズ・クリスマス家族大会
9.28	●予算特別委員会	12.20	●自民党山室支部執行部会
9.29	●教育警務常任委員会	12.21	●長谷川信英氏叙勲祝賀会
9.30	●自民党議員総会●本会議(採決)	12.22	●山室中部小学校「ふれあいもちつき」
	●第3回中川ただあきと共に考え語る会(思考会)	12.23	●「よと土のふれあい塾のもちつき大会」
10.1	●忠友親善ゲートボール大会●わかくさ保育園運動会	12.24	●富山東インター打ち合わせ
10.2	●住民大運動会(山室中部、山室、太田、月岡)	12.25	●消防団特別警戒激励
	●アイイク石崎産業(樂翠亭)完成披露	12.26	●初詣●実践倫理宏正会元朝式
10.3	●富山高等学校120周年記念式典	1.1	●新年初顕あわせ(県議会、自民党県連)
10.3~5	●教育警務常任委員会県外視察(東京都、群馬県)	1.4	●初せり(富山中央市場)●山室自治振興会常理事会
10.6	●山室地域県政・市政懇談会	1.5	●立正佼成会●山室校下体育協会新年会●相澤グループ新年会
10.8	●第7回忠友グリーン会ゴルフコンペ	1.7	●成人式(山室中部)●MOA感謝の集い●山室消防団出初式直会
10.9	●第4回富山市民ゲートボール祭	1.8	●富山県美容業生活衛生同業組合新年会
	●立正佼成会富山支部発足45周年記念祝賀会●佐藤英逸議員30周年記念祝賀会	1.9	●農林水産省富山県人会(東京、法曹会館)
10.10	●富南菊花会臨時総会	1.10	●富山県警察祭年頭視閑式●富山ライオンズ例会
10.11	●定時制高校生活体験発表会(審査委員長)	1.11	●富山城南会新年祝賀会
10.12	●富山県測量設計業協会陳情	1.12	●農林水産省富山県人会(東京、法曹会館)
10.13	●第38回富山県私立幼稚園振興大会	1.13	●富山県生活衛生同業組合連合会新年会●富山城南会新年祝賀会
	●斜面防火対策技術協議会富山県支部総会		●山室中部校区新年初会合
10.14	●決算特別委員会●富山県測量設計業協会40周年記念祝賀会	1.14	●新春の集い●自民党水橋上条新年会
10.16	●太田後援会[県政報告会]●自民党第一選挙区支部議員懇談会	1.15	●とやまの森で森林療法を楽しむ会設立総会
10.18	●決算特別委員会	1.16	●県議会「議員定数に関する勉強会」●自民党勉強会
10.19	●決算特別委員会	1.17	●自衛隊富山地方連絡部新春互礼会
10.21	●決算特別委員会	1.18	●富山県インテリア事業協同組合新年会
10.22	●上千代ゴルフ大会	1.19	●田畠真紀選手手形表記●田畠真紀選手を励ます集い
10.23	●MOA児童美術展(山室・山室中部・太田)	1.20	●富山市遺族会新年初会合●常西用水土地改良区役員会
	●中川原町内懇談会(中川ただあきと語りましょう)	1.21	●自民党山室支部分会
10.24	●決算特別委員会	1.22	●富山市交通安全協会山室支部新年初会合●友井昌美さんを祝う会
10.25	●山室中部小学校ビオトープ建設の経過及び工事視察	1.23	●自民党勉強会●忠政会幹事会
	●第21回富山県生活衛生同業組合推進大会	1.24	●富山ライオンズクラブ例会●山室校下高砂連合会新年会
10.28	●平成18年度予算要望に対する自民党県連政調六部会	1.25	●富山県飲食業生活衛生同業組合新年会●とやまダイケンホーム新年会
	●富山県地方議員連絡協議会定例総会	1.26	●自民党文教公安部会●常西用水地域合併準備委員会(第2回)
10.29	●「食祭とやま2005」開会式●山室中部・山室小学校文化祭		●富山県鉄構工業協同組合新春賀詞交歓会
10.30	●高森寛後援会総会		●富山県測量設計業協会新春賀詞交歓会
11.2~4	●平成17年度教育功労者等表彰式	1.28	●長勢甚遠・野上浩太郎・笛木豊一新春の集い
11.6	●中屋新明宮改築竣工式●鶴秀同窓会総会	1.29	●日本建設大工事業富山県支部総会
11.8	●地方分権・行政改革特別委員会(中川忠昭質問)	1.31	●長政会「ながせ甚遠を囲む新春の集い」

ごあいさつ

皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。さて、昨年の中川ただあき議員は、皆様のご支援により、県政の場で「食」「人」「教育」などの重要な課題に取り組み、実績を残すことができました。けれども、来年は選挙の年、市町村合併が進む中で、議員定数の見直しや選挙区割りの変更などについて議会でも論議されていますが、今までに経験したことのない厳しい戦いになることは必至であります。後援会としても、気を引き締め、しっかりと基盤づくりと組織の拡充をさらに押し進め、盛り上げたいと考えております。皆様の変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い致します。皆様のご健勝とご多幸をご祈念し、ごあいさつとします。

中川ただあき後援会会長 堀田 敏夫

いっしょに創ろう、
シンボルマーク主旨
熱い思いで、心豊かな社会


中川ただあきの主な役職

- 教育警務常任委員会委員長
- 地方分権・行政改革特別委員会委員
- 自由民主党文教公安部会部員
- 常西用水土地改良区理事長代理
- 都市・農山漁村地域交流活性化推進議員連盟事務局長

中川ただあき
後援会事務所

〒939-8015 富山市中川原368
TEL.076-425-1924/495-8739
FAX.076-425-1971

あなたの意見やアドバイスをお待ちしています。

★Eメールアドレス★
nakagawa@tadaaki.jp



この冊子は地球環境にやさしい
水無し印刷で作成しました。



長勢官房副長官を表敬
(総理官邸官房副長官室にて)



野上財務政務官を表敬(国会政務官室にて)



富山高等学校120周年記念式典にて挨拶



山室中部小学校「ふれあいもちつき」にて